

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和元年11月7日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和元年11月7日（木）午後3時～ 本庁舎3階会議室301

2 出席者

市民活動支援課岡田課長、松岡係長

3 件名

小学校区まちづくり協議会への財政支援策について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 繼続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

- ・まちづくり協議会の取組がまだ具体的にわからないため、取組が明確になってから補助制度を決めたほうがいいのではないか。
→自治会や自治連合会支部の補助金は枠組みを決めた上で交付している。
- ・まずはモデル小学校区でまちづくり計画を策定した上で、取り組む事業に対して事業費を補助すればよいのではないか。
- ・補助金の枠が見えないと設立準備会でまちづくり計画をつくりづらい状況となるため、枠組みを示していく必要がある。
- ・市は総合計画にまちづくり協議会を位置付けて、その設立を支援してきた。これまでの設立準備会の取組をみると、プロセスを経て地域の団体、市民及び市職員で積み上げながら進めてきている。市民自治の考えに基づき、地域で取り組む内容もお金の使い道も自ら考えて決めるというもので、今までの補助金と性格が異なる。
- ・本補助制度の創設により、団体への二重補助にならないようにしなければならない。
- ・自治連合会小学校区支部への地域まちづくり活動補助金は、まちづくり協議会を設立した小学校区では本補助金に発展的に吸収させる必要があるが、まちづくり協議会設立後も自治連合会小学校区支部は自治会同士の情報交換など存続させる必要がある。

【結論・指示】

- ・モデル小学校区である白井第三小学校区と大山口小学校区を対象に本補助制度を新たに創設し、まちづくり協議会設立後の活動を支援する。ただし、補助金の活用状況等を十分検証し見直しが必要なところは見直していくこと。
- ・自治連合会小学校区支部への地域まちづくり活動補助金は、当初からまちづくり協議会の設立につなげるための補助金として位置づけてきたことから、まちづくり協議会を設立した小学校区は、本補助金に発展的に吸収させるが、自治連合会小学校区支部は存続させる必要があるため、会議等に必要な経費等は引き続き交付する。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

令和元年11月6日

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 市民環境経済部 市民活動支援課

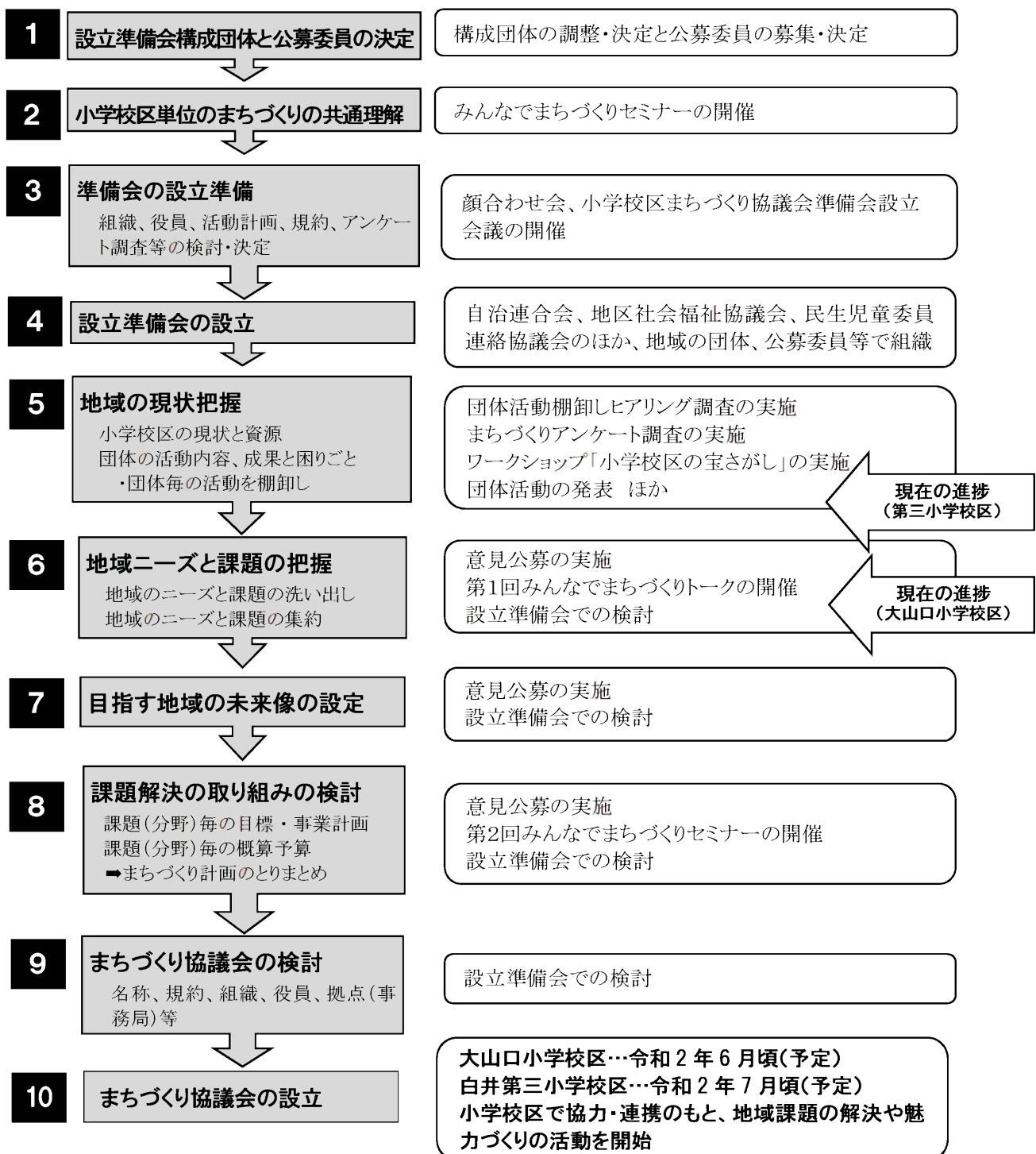
件名	小学校区まちづくり協議会への財政支援策について																																		
現状・課題	<p>[現状]</p> <p>小学校区単位のまちづくりを推進するモデル小学校区(白井第三小学校区、大山口小学校区)にて、小学校区まちづくり協議会設立準備会(以下、設立準備会)を発足させ、令和2年6月から7月頃を目途に小学校区まちづくり協議会(以下、まちづくり協議会)の設立を目指し、協議・検討を行っている。</p> <p>設立準備会の活動は、会議やワークショップの開催が主であり、必要な経費は市民活動支援課が予算計上し支出している。</p> <p>[課題]</p> <p>まちづくり協議会発足後は、まちづくり協議会が主体となり地域の課題解決や魅力創出のための取り組みを推進していくため、まちづくり協議会の持続的な運営と充実した事業を推進するための財政支援が必要である。</p>																																		
付議事案	目的	小学校区を単位に市民主体の協働のまちづくりを推進するため、まちづくり協議会の組織運営や地域の課題解決・魅力創出の事業に対する財政支援を行う。																																	
	対応方策	新たに「小学校区みんなでまちづくり補助金」を創設することにより、まちづくり協議会の継続的な運営と充実した事業が実施できるよう支援していく。																																	
論点(決定を要する事項)	<p>(1)制度の名称 (2)交付対象団体 (3)算定方法 (4)地域まちづくり活動補助金との統合 (5)対象事業 (6)対象経費 (7)制限事項等 (8)今後の取り組み</p>																																		
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>○部内会議(令和元年10月1日) ・算定の基本的考え方を明記しておく必要がある。 ・他自治体の交付額等の比較検討が必要である。 ・他市の取り組みを踏まえると、市の補助制度では事業費とあわせ運営費、事務員雇用人件費、拠点整備費等の支援が必要である。 ・制度設計は設立準備会(市民)の意見をもとに調整していく必要があるのではないか。 ・制度決定後は設立準備会に詳細を説明し理解してもらう必要がある。 ○関係課との会議(10月4日) ・予算規模が大きく、部内や部横断的な予算調整が難しい。市の重要政策として別枠で独自予算を確保してもらうことができないか。</p>																																		
スケジュール	<p>R1.10 令和2年度予算要求 → R1.12 モデル小学校区へ制度の概要説明、要綱制定 → R2.4 モデル小学校区へ制度の詳細説明 → R2.7 制度運用開始</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>有無</th><th>方法(時期)</th><th>項目</th><th>有無</th><th>方法(時期)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例規則</td><td>無</td><td>要綱制定(R1.12月)</td><td>報道発表</td><td>有</td><td>プレスリリース(R2.4月)</td></tr> <tr> <td>議会説明</td><td>有</td><td>議員全員協議会</td><td>広報・HP等</td><td>有</td><td>HP(R2.4月)</td></tr> <tr> <td>市民参加</td><td>無</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>付議書公表</td><td>■</td><td>公開 □ 非公開 □ 部分非 □ 時限非 (</td><td></td><td></td><td>まで)</td></tr> </tbody> </table>					項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)	条例規則	無	要綱制定(R1.12月)	報道発表	有	プレスリリース(R2.4月)	議会説明	有	議員全員協議会	広報・HP等	有	HP(R2.4月)	市民参加	無					付議書公表	■	公開 □ 非公開 □ 部分非 □ 時限非 (まで)
項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)																														
条例規則	無	要綱制定(R1.12月)	報道発表	有	プレスリリース(R2.4月)																														
議会説明	有	議員全員協議会	広報・HP等	有	HP(R2.4月)																														
市民参加	無																																		
付議書公表	■	公開 □ 非公開 □ 部分非 □ 時限非 (まで)																														
参考情報	関係法令等	白井市補助金等交付規則																																	
	関係課	財政課、企画政策課、設立準備会の構成団体の所管課等																																	
	事業費	4,082千円 (うち特定財源 0千円)																																	

小学校区まちづくり協議会への財政支援策について

小学校区を単位に市民主体の協働のまちづくりを推進するため、小学校区まちづくり協議会(以下、まちづくり協議会)の組織運営や自主的・主体的に取り組まれる地域の課題解決・魅力創出の事業に対する新たな財政支援の制度を創設する。

これまでのモデル小学校区の取り組み経過と内容

1. 小学校区まちづくり協議会設立までの取り組みの流れ



2. 設立準備過程における市民参加の取り組み

まちづくり協議会の設立に至る準備過程において、地域との信頼関係を築き、様々な市民参加の機会の確保、積極的な情報発信と共有、十分な対話を繰り返し、一歩ずつ丁寧に地域の合意形成を図ることを重視し取り組んでいる。

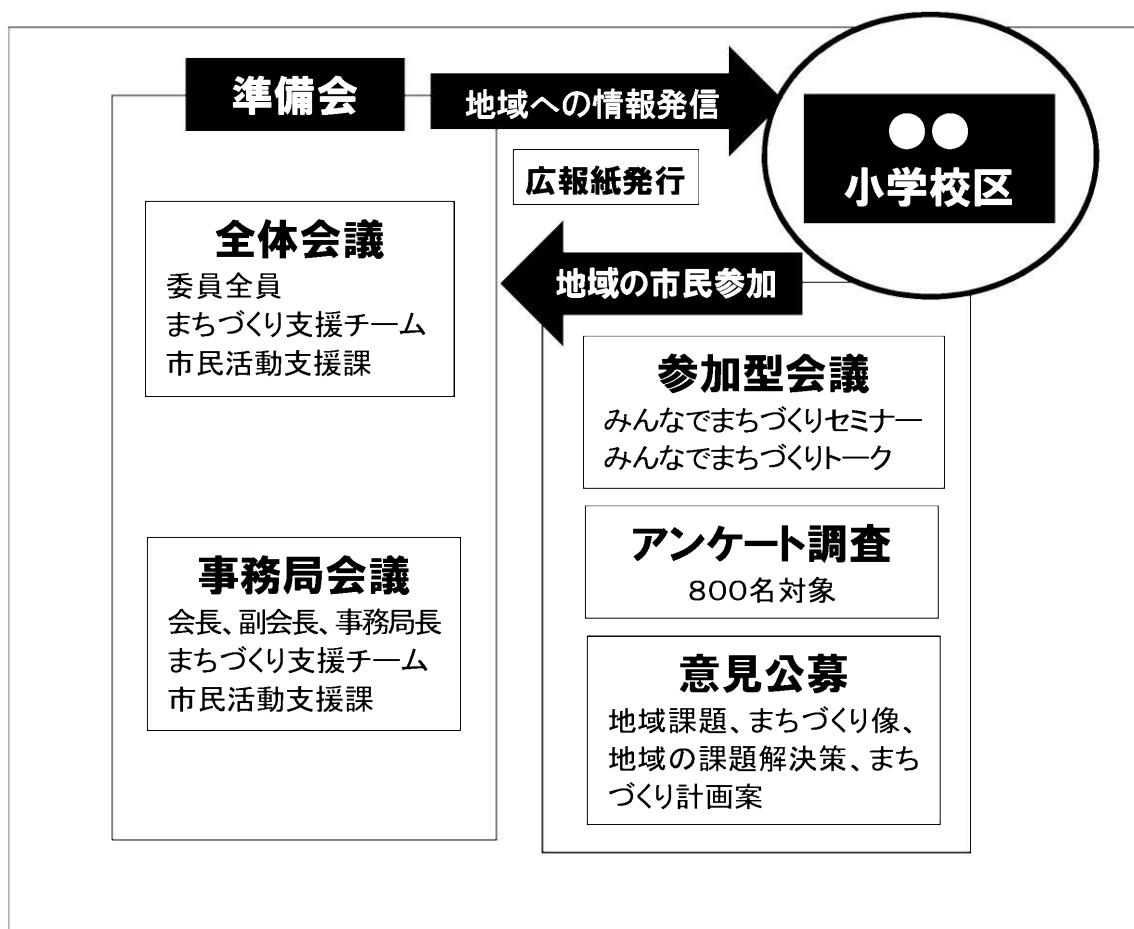
取り組み		役割
1	設立準備会	まちづくり協議会の設立、運営に関することを協議、決定する。
2 参加型会議	みんなでまちづくりセミナー(1回)	小学校区単位のまちづくりを理解し共有する。
	みんなでまちづくりトーク(2回)	ワークショップ等を通じて対話し、多様な意見を聴取する。
3	アンケート調査(1回)	小学校区住民の意識・ニーズや地域課題等を把握する。
4	意見公募(4回)	小学校区内の住民から広く意見をいただく。

市民参加を促進させる取り組み

独自の広報紙の発行…6回程度発行

目的:小学校区住民との情報共有と市民参加の促進

■準備会と地域の市民参加のフロー

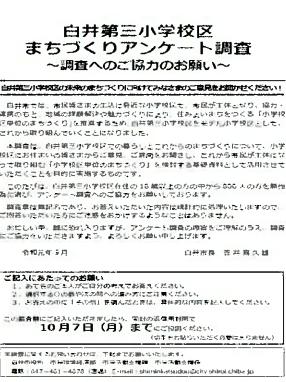
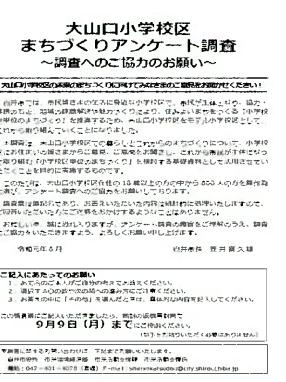
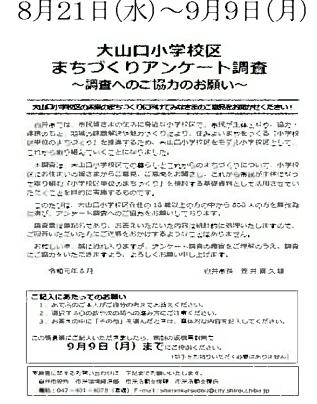


3. 小学校区単位のまちづくりの取り組み経過の詳細(平成31年3月～令和元年10月)

(1) 設立準備会立ち上げまでの取り組み

		白井第三小学校区	大山口小学校区
1	設立準備会団体説明会	4月6日(土)、9日(火)	3月16日(土)
2	設立準備会公募委員説明会 [参加者] 第三小学校区…5人 大山口小学校区…5人	5月12日(日) 	4月13日(土) 
3	公募委員募集受付	5月13日(月)～20日(月) 申込者…4人 決定者…3人	4月15日(月)～19日(金) 申込者…4人 決定者…4人
4	みんなでまちづくりセミナー 1. 講演 [テーマ] みんなが主役の小学校区単位 のまちづくり [講師] 千葉大学大学院 教授 関谷昇 2. 紹介 設立準備会委員・小学校区まち づくり支援職員等	7月13日(土) 	6月23日(日) 
5	設立準備会委員顔合わせ会 1. 自己紹介 2. 関谷教授からのメッセージ	7月13日(土) 	6月23日(日) 
6	第1回準備会設立会議 アンケート調査・組織・役員・市 との役割分担・規約の検討	8月18日(日) 	7月6日(土) 
7	第2回準備会設立会議 アンケート調査・組織・役員・市 との役割分担・規約の検討	8月31日(土) 	7月21日(日) 

(2) 設立準備会立ち上げ後の取り組み

		白井第三小学校区	大山口小学校区
1	団体活動棚卸し ヒアリング調査	9月上旬～10月上旬 [ヒアリング項目] ①強み・自慢・売り ②組織 ③収支 ④主な事業 …事業名称、目的・内容等、参加者、運営・協力体制、課題・将来展望 ⑥団体の課題 ⑦団体の将来展望 ⑧団体活動を通して感じる地域課題	7月下旬から9月上旬
2	第1回設立準備会	9月22日(日) 	8月25日(日) 
3	まちづくりアンケート調査 [対象] 小学校区内在住の18歳以上800人 [調査項目] ①小学校区での暮らし ②日頃の関わりや地域活動 ③地域課題 ④これからのお住まいのまちづくりなど	9月19日(木)～10月7日(月)  	8月21日(水)～9月9日(月) 
4	第2回設立準備会	11月10日(日)	9月23日(祝) 
5	第3回設立準備会 第1回みんなでまちづくりトーク	11月30日(土)	10月26日(土) 
5	第4回設立準備会	12月14日(土)	11月17日(日)

広報誌の発行

白井第三小学校区		大山口小学校区
名称	みんな de まちづくり	みんなでまちづくり通信
第 1 号	10 月発行 The cover features the title 'みんなdeまちづくり VOL.01' and a subtitle '私たちのまちで新たに『まちづくり』を始めます!' (Let's start a new 'machizukuri' in our town!). It includes a photo of the school staff and students.	9 月発行 The cover features the title '白井市・大山口小学校区 みんなでまちづくり通信 創刊号' (Whitei City・Oyamaguchi Elementary School Area Minna de Machizukuri Communication First Issue) and a photo of a meeting room.

4. 市の支援体制

白井第三小学校区	大山口小学校区
A group of six people in suits and ties, including men and women, standing together.	A group of seven people in suits and ties, including men and women, standing together.
小学校区まちづくり支援チーム	小学校区まちづくり支援チーム
+	
市民活動支援課職員	市民活動支援課職員
<主な役割>	
(1) 事務局会議・設立準備会への出席・運営支援 会議資料作成、資料郵送、会議受付、資料説明、板書、ファシリテーター、写真撮影など)	
(2) 広報への支援(設立準備会広報との連携)	

<参考> 取り組みスケジュールの詳細

	第三小学校区	大山口小学校区
2月	第1回チーム会議(8日) 小学校区との顔合わせ(15日) 小学校区との打ち合わせ(22日) 第2回チーム会議(25日) 小学校区との打ち合わせ(28日)	第1回チーム会議(7日) 小学校区との顔合わせ(12日) 小学校区との打ち合わせ(18日) 小学校区との打ち合わせ(26日)
3月	小学校区との打ち合わせ(13日) 第3回チーム会議(25日) 小学校区との打ち合わせ(29日)	第2回チーム会議(5日) 小学校区との打ち合わせ(7日) 設立準備会団体説明会(16日) 第3回チーム会議(27日) 小学校区との打ち合わせ(28日)
4月	設立準備会団体説明会(6日、9日) 第4回チーム会議(18日) 小学校区との打ち合わせ(26日)	設立準備会公募委員説明会(13日) 公募委員募集(15日～19日) 第4回チーム会議(16日) 小学校区との打ち合わせ(23日)
5月	設立準備会公募委員説明会(12日) 公募委員募集(13日～20日) 第5回チーム会議(16日) 小学校区との打ち合わせ(24日)	第5回チーム会議(8日) 小学校区との打ち合わせ(14日) 第6回チーム会議(27日) 小学校区との打ち合わせ(28日)
6月	第6回チーム会議(10日)	第7回チーム会議(17日) 小学校区との打ち合わせ(20日) みんなでまちづくりセミナー(23日) 設立準備会委員顔合わせ会(23日)
7月	第7回チーム会議(11日) みんなでまちづくりセミナー(13日) 設立準備会委員顔合わせ会(13日)	第8回チーム会議(2日) 第1回準備会設立会議(6日) 第9回チーム会議(17日) 第2回準備会設立会議(21日)
8月	第8回チーム会議(6日) 第1回準備会設立会議(18日) 第9回チーム会議(27日) 第2回準備会設立会議(31日)	第10回チーム会議(1日) まちづくりアンケート調査(21日～9月9日) 第1回事務局会議(19日) 第1回設立準備会(25日)
9月	第1回事務局会議(13日) 第10回チーム会議(18日) まちづくりアンケート調査(19日～10月7日) 第1回設立準備会(22日)	第2回事務局会議(13日) 広報紙を自治会に回覧(13日) 第2回設立準備会(23日)
10月	第2回事務局会議(8日) 第11回チーム会議(10日) 広報紙を自治会に配布(11日) 第2回設立準備会(13日) ※台風により11月10日に順延	第3回事務局会議(21日) 第11回チーム会議(24日) 第1回みんなでまちづくりセミナー(兼第3回設立準備会(26日)

■大山口小学校区における活動状況

設立準備会を構成する地域団体に個別ヒアリング調査を実施し、既存の活動をテーマ分類に沿って整理すると次のとおりである。

テーマ 分類	既存の活動	地域団体(組織)										
		自治連合会	自治会	地区社会福祉協議会	民生児童委員連絡協議会	青少年相談員連絡協議会	大山口小学校PTA	大山口中学校PTA	大山口小学校	高齢者クラブ長寿会	高齢者クラブ大寿会	ふれあい大松
健康・ 福祉	お元気ですかコール			●	○							
	ふれあい・支え合い食事会			●								
	ほのぼの会	○	●									
	地域への訪問(見守り)活動	○		●								
	米寿のお祝い品の配達			●								
	定例親睦会	○							●		○	
	月例会								●			
	ふれあい大松サロン	○								●		
	ふれあい大松健康体操教室	○								●		
環境	清掃活動										●	
防災	防災訓練	●	○									
防犯	危険個所マップアンケート						●					
	夏季パトロール						●					
	子ども110番・パトロールシート配布						●					
	夏期パトロール集計							●				
	大山口中学校区三校合同パトロール						●	●				
	大山口中学校区こども110番会議						●	●				
交通安全	危険個所マップアンケート(再掲)						●					
	大山口中学校区通学路状況観察							●				
	交通安全活動										●	
子育て・子 どもの 育成	西白井地区通学合宿					●						
	学校訪問				●				○			
	ラジオ体操										●	
	大山口小学校放課後子ども教室							○				
	中木戸公園競技広場放課後子ども教室							○				
地域交 流・活 性化	大山口小学校区合同夏祭り	●	○	○				○	○			
	ふれあいスポーツ			●					○			

■大山口小学校区まちづくりアンケートの分析結果

調査期間:令和元年8月21日(水)～9月9日(月)

調査対象:大山口小学校区在住の18歳以上 800名

回収率:38.0% (有効回答数304件)

	大山口小学校区の地域課題 (上位10項目を抜粋)	これから地域(住民)が中心になつて取り組むべきこと (上位10項目を抜粋)
	大山口小学校区にお住まいになり、 <u>あなたが感じている地域課題(生活で普段気になる事、不安・心配な事・困っている事など)</u> はどんなことですか。(○印はいくつでも)	大山口小学校区を住みよいまちにしていくために、 <u>これから地域(住民)が中心になつて取り組むべきことはどんなことだと思いますか。</u> (○印はいくつでも)
第1位	防災(47.0%)	防災活動(58.2%) (大地震などの災害時の緊急時の対応など)
第2位	防犯(43.1%)	防犯活動(53.3%) (登下校の見守り、地域パトロール、振り込め詐欺の予防など)
第3位	交通安全(38.8%)	交通安全活動(41.4%) (子ども・高齢者の事故防止、自転車等の安全運転など)
第4位	生活マナー(32.9%)	高齢者、障がい者への支援活動(35.5%) (サロン等の居場所づくり、見守り・安否確認・日常生活支援など)
第5位	高齢者、障がい者への支援(31.3%)	環境美化活動(30.9%) (ゴミ拾い・清掃、緑化・花の植栽など)
第6位	環境美化(26.6%)	生活マナーの啓発活動(27.0%) (路上駐車、ポイ捨て防止など)
第7位	健康づくり(26.3%)	住民同士の親睦・交流活動(26.6%) (夏祭り、各種交流イベントなど)
第8位	環境保全(19.7%)	健康づくり活動(25.7%) (生活習慣病・介護予防の運動、スポーツ、健康教室など)
第9位	住民同士の親睦・交流活動(18.1%)	環境保全活動(20.4%) (ゴミの減量・資源化など)
第10位	地域リーダーべきの発掘育成(17.1%)	子育て支援活動(20.1%) (サロン等の交流・情報交換の場づくりなど)

■白井第三小学校区における活動状況

設立準備会を構成する地域団体に個別ヒアリング調査を実施し、既存の活動をテーマ分類に沿って整理すると次のとおりである。

テーマ分類	既存の活動	地域団体(組織)										●…主催団体 ○協力・連携団体			
		自治連合会	自治会	地区社区福祉協議会	民生児童委員連絡協議会	青少年相談員連絡協議会	第三小学校PTA	白井第二小学校	富士センター運営協議会	富士消防団	防災連合	交通指導員	防犯指導員	南敬高齢者クラブ	白井ふじ保育園
健康・福祉	ふれあい交流食事会			●	○										
	健康相談とミニ食事会			●											
	講座(生花、絵手紙、クラフト、コラス)			●											
	健康歩こう会			●											
	グラウンドゴルフ			●											
	ラミチエ茶話会			●											
	独居高齢者安否確認			●											
	地域への訪問(見守り)活動	○			●										
	米寿のお祝い品の配達				●										
	認知症予防ケア講座								●						
環境	いろいろ楽トレ体操教室							●							
	手芸、俳句、カラオケ、踊り等											●			
	グラウンドゴルフ			●								●			
	防災訓練	●	○							○					
	災害出動									●					
	火災出動・火災予防広報									●					
	防災啓発活動	○	○							●					
	青バト巡回	●		○	○			○							
	夏休み地区パトロール							●							
	こども110番協力						●								
防犯	防犯パトロール		●										●		
	年末パトロール		●										●		
	防犯啓発活動		●										●		
	防犯灯の点検		●										●		
	登校指導						●								
	夏休み地区パトロール(再掲)						●								
交通安全	交通安全教室											●			
	通学路での街頭指導											●			
	花火であそぼうかい	●					○	○	○						
	喫茶室みるく・いちごグラブ		●					●							
子育て・子どもの育成	学校訪問				●										
	富士センター通学合宿			○		●			○						
	ふじっこダイニング					●			●						
	朝の見守り								●						
	子育て支援拠点事業												●		
	こいのぼり祭り	●		●	●				●				●		●
地域交流・活性化	世代間交流・グランドゴルフ大会								●						

小学校区まちづくり協議会への財政支援策

1. 名称 小学校区みんなでまちづくり補助金

2. 交付対象団体 小学校区単位を基本として組織された小学校区まちづくり協議会

3. 算定方法

(1) 基本的考え方

各小学校区の公平性を保つため均等割額を基本とし、小学校区人口数による人口割り額を加え、小学校区の地域特性(高齢化率、年少人口比率)を加味することにより、総合的に算定する。

(2) 算定の計算式

$$\text{均等割額(50 万円)} + \text{人口割額(100 円} \times \text{小学校区人口)} \times \text{高齢化率係数} \times \text{年少人口比率係数}$$

① ② ③ ④

■計算式の詳細

①均等割額	50 万円 (1協議会当たり)
②人口割額	100 円 × 小学校区人口 (算定基準日 前年 10 月 1 日現在の人口)
③高齢化率係数 (小数点第2位四捨五入)	小学校区の高齢化率(65 歳以上) ÷ 市の高齢化率 ※高齢化率係数が 1 を下回る場合は 1 とする。
④年少人口比率係数 (小数点第2位四捨五入)	小学校区の年少人口比率(15 歳未満) ÷ 市の年少人口比率 ※年少人口比率係数が 1 を下回る場合は 1 とする。

(3) 特定加算

まちづくり協議会の拠点整備やまちづくり計画の見直しのための財政支援として、下記のとおり特定加算を設ける。

特定加算	条件
小学校区拠点整備費	拠点整備に必要な機器等の購入費や改装費 協議会設立後原則3年以内(最長5年)で50万円
まちづくり計画見直し費	まちづくり計画の見直しに要する経費 上限 10 万円(協議会設立 3 年目毎)

(4) モデル小学校区の交付算定(試算)

■モデル小学校区の交付算定額(令和元年9月末日データで試算)

※初年度に「小学校区拠点整備費」を加算した場合(加算しない場合は下記算定額から50万円除く)

白井第三小学校区	50万円(均等割額)+100円(人口割額)×9,999人×1(高齢化率係数)×1.1(年少人口比率係数)+50万円(特定加算:小学校区拠点整備費) 初年度交付算定額 209万9890円
大山口小学校区	50万円(均等割額)+100円(人口割額)×8,925人×1(高齢化率係数)×1.1(年少人口比率係数)+50万円(特定加算:小学校区拠点整備費) 初年度交付算定額 198万1750円

■高齢化率係数・年少人口比率係数の計算

	白井第三小学校区	大山口小学校区	白井市
高齢化率	23.4%	23.6%	26.1%
高齢化率係数 (計算式)	1 (23.4%÷26.1% = 0.89)	1 (23.6%÷26.1% = 0.90)	
年少人口比率	16.0%	15.8%	14.4%
年少人口比率係数 (計算式)	1.1 (16.0%÷14.4% = 1.11)	1.1 (15.8%÷14.4% = 1.09)	

■モデル小学校区の3年間の交付算定額の見通し(令和元年9月末日データで試算)

	1年目(初年度)※	2年目	3年目
白井第三小学校区	209万9890円	159万9890円	169万9890円
大山口小学校区	198万1750円	148万1750円	158万1750円
特定加算	← 小学校区拠点整備費 協議会設立後原則3年以内(最長5年)	→	まちづくり計画見直し費 (協議会設立3年目毎)

※初年度に小学校区拠点整備費を加算した場合

4. 地域まちづくり活動補助金との統合

これまで自治連合会小学校区支部を対象に、小学校区内の住民の連帯意識及び自治意識の向上を目指し、小学校区内におけるコミュニティ組織の構築及び主体的なまちづくり活動を支援するため、地域まちづくり活動補助金を交付してきたが、小学校区まちづくり協議会を設立した小学校区から順次、新たな「小学校区みんなでまちづくり補助金」に統合する。

地域まちづくり活動補助金 均等割額(1小学校区10万円)+人口割額(30円×小学校区人口)
白井第三小学校区 人口10,060人 補助額401,400円(平成31年度)
大山口小学校区 人口8,970人 補助額368,800円(平成31年度)

5. 対象事業

小学校区まちづくり計画に基づき、小学校区まちづくり協議会がおおむね小学校区を対象に実施する、地域の課題解決や魅力創出等を目的としたまちづくり事業(各種団体との共催なども可)

- ・市又は市社会福祉協議会からの他の制度による助成・補助を受けている事業でないこと

6. 対象経費

上記のまちづくり事業の実施に必要な経費のほか、組織運営に必要な事務局運営費と事務員を雇用する人件費も対象とする。

分類	内容
まちづくり事業	地域の課題解決や魅力創出等の事業
組織運営	事務局運営費 通信経費(電話、インターネット)、光熱費、広報紙の発行、事務用品ほか 事務員雇用人件費(賃金)

7. 制限事項等

項目	制限内容
まちづくり事業費	1つの事業の事業費は、単年度交付額の30%を上限額とする。
食糧費	会議等の茶菓、講師の弁当や昼食を挟むイベント等の従事者への弁当、公益活動に伴う弁当・茶菓は認めるが、飲食が主たる目的である懇親会・反省会等は交付対象外とする。
事務員雇用人件費	単年度交付額の20%を上限額とする。
備品購入費	単年度交付額の20%を上限額とする。

8. 今後の取り組み

小学校区単位のまちづくりは、地域の多様な団体・組織、市民で構成する「小学校区まちづくり協議会」を設立し、協議会が主体となり互いの協力・連携のもと、地域の課題解決や魅力創出の事業を推進することにより、住みよい地域をつくっていく取り組みである。

現在、地域の団体・組織を所管する関係各課等から補助金等を交付し活動を支援しているところであるが、小学校区まちづくり協議会設立後は、こうした地域の団体・組織が協議会の事業として活動を推進していくことが見込まれる。また、小学校区単位のまちづくりを効果的に推進していくためには、地域が自ら使途を決定し活用することができる自由度が高い財源提供の仕組みをつくっていく必要がある。

こうしたことから、今後は各課等から地域の団体・組織に交付している補助金等を整理・統合し、可能な限り小学校区まちづくり協議会の活動を支援する「小学校区みんなでまちづくり補助金」に集約し、地域への補助を一本化していきたいと考えており、関係各課及び団体との調整を経て準備が整った補助金から順次統合を進めていくこととする。